

産業と活力専門分科会運営要領

(任務)

第1 産業と活力専門分科会（以下、「専門分科会」という。）は、北陸地方のロケーションや資源を活かしながら、経済・産業、観光・文化など多様な交流活動などを通じて活力ある地域づくりを進めていく観点から、北陸圏広域地方計画に関する専門の事項を検討する。

(運営)

第2 専門分科会の会議は、座長が招集する。

2 専門分科会は、北陸圏広域地方計画協議会準備会構成員がオブザーバーとして参加できるものとする。

3 座長は、必要に応じて、委員以外の者を専門分科会の会議に出席させ、意見等を求めることができる。

4 専門分科会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、座長は、やむを得ない理由により会議を開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を委員に送付し、その意見を徴することをもって、会議に代えることができる。

(議事の公開)

第3 会議又は議事概要は、速やかに公開するものとする。ただし、特段の理由があるときは、会議及び議事概要を非公開とすることができる。

2 第3の1ただし書の場合においては、その理由を明示し、議事要旨を公開するものとする。

(庶務)

第4 専門分科会の庶務は、北陸地方整備局企画部及び建政部並びに北陸信越運輸局企画観光部において処理する。

(雑則)

第5 この要領に定めるもののほか、専門分科会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要領は、平成19年2月23日から施行する。

産業と活力専門分科会委員

浅野 邦子	(株)箔一代表取締役社長
梅崎 治夫	(財)新潟経済社会リサーチセンター調査部長
小柳津英知	富山大学経済学部助教授
清川 肇	清川メッキ工業(株)専務取締役
坂田 幹男	福井県立大学経済学部教授
新道 忠志	新道繊維工業(株)代表取締役社長
多仁 照廣	敦賀短期大学地域総合研究所長
谷本 互	(財)地域振興研究所常勤理事
◎長尾 治明	富山国際大学企画本部長・地域学部教授
水口 昭一郎	立山科学工業(株)代表取締役社長
吉田 武稔	北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科教授
吉田 美喜	山代温泉「ホテル百万石」女将

(12名、五十音順、◎印：座長)